



岡山市区づくり推進事業助成申込書
(地域活動部門)

平成28年1月8日

岡山市長 大森雅夫 様

フリガナ コオナンダイチクチョウジュウヒガ
イタイサクキョウギカイ

団体名 光南台地区鳥獣被害対策協議会

所在地

連絡先

フリガナ カイチョウ ニシタニ マ

代表者氏名 会長 西谷 萬二

※ 提出した申込書の内容が、岡山市のホームページ上で公開されることに同意します。
ただし、個人情報に関する部分は除きます。

応募分野	(該当の分野を○で囲んでください。) <input checked="" type="radio"/> ア 地域課題解決 イ 地域課題掘り起し ウ 地域計画づくり エ 地域課題解決型の地域組織づくり オ その他
事業名称	光南台地区耕作放棄地の復元等による地域活性化プロジェクト
事業実施区域(小学校区)	光南台中学校区
事業実施回数	新規 ・ <input checked="" type="radio"/> 継続 2回目 (27 年度から)
課題	※ 地域の実情と解決をはかりたい課題、事業実施の必要性について記載してください。 ＜地域の実情と解決をはかりたい課題＞ ・平成24年頃から光南台地区においてイノシシによる被害(田作、畑作)が急激に増え、地域の高齢化と相まって、当地区の耕作放棄地(約40ha)が拡大した。最近では民家近くにまで出没するようになり人災の恐れが出ている状態である。 ・イノシシの被害(田作、畑作)による耕作放棄地の増および高齢化は当地区の過疎化、地域力の低下を招いており、人口減少に繋がっている。 ＜事業実施の必要性＞ ・地域の町内会長等による「光南台地区鳥獣被害対策協議会」を立ち上げ、猟友会南分会、JA、公民館等と連携してイノシシ対策を行い、貸農園収入、寄付等により耕作放棄地対策等を実施しているが、事業活動費が少なく広大な耕作放棄地対策に支障をきたしている状態である。 ・イノシシの被害および高齢化による耕作放棄が続出しており、地域力の低下が生じている。早急に対策を講じないと、イノシシによる人災の恐れ、耕作放棄地の増に伴うイノシシの生息数の増に繋がる恐れがある。

<p>事業の目的・目標</p>	<p>※本事業を実施する目的、実施後の目標について記載してください。</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の町内会長等による「光南台地区鳥獣被害対策協議会」を立ち上げ、猟友会南分会、JA、公民館等と連携してイノシシ対策を行っている。当プロジェクトはその一環として、山際の耕作放棄地を復元し、果樹（梅、オリーブ等）を植えることにより、イノシシの出没を軽減させ、住民が安心して暮らせる町づくりを目的としている。 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区は過疎高齢化およびイノシシ被害等により地域力が低下しており、人口減少に繋がっている。当プロジェクトは地区の山際一帯の耕作放棄地を地域住民により草刈り・整地を行いイノシシに強い果樹（梅、オリーブ等）を植樹している。植樹後の梅、オリーブは5年先くらいから収穫が見込まれ、収穫量に合わせて、販売・出荷することを目標としている。 ・このプロジェクトによる色々な事業は、地域力の強化および地域活性化を図ることを目標として実施している。 ・同時に、イノシシの完全撲滅は困難のため、イノシシとの共生事業として、山中に生息しているイノシシが人里に下りて来ないようにするため、イノシシ用の食用として、どんぐり等の植樹を行い、田畑の被害を防ぐことを目標としている。（この事業は昨年度から実施している。）
<p>事業の内容</p>	<p>※具体的に実施する活動を記載してください。箇条書きでよいです。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域（町内単位）ごとに耕作放棄地の調査を行い、毎年果樹栽培を拡大していく。 (2) 耕作に適している耕作放棄地は農地に復元（草刈り、整地）し、ファーム事業（一般市民向けの貸農園）を行い、山際の耕作放棄地の農地復元経費（草刈り、植樹等）に充てる。 (3) 植樹した果樹（梅、オリーブ等）の収穫（3～5年）に合わせて、地元販売および出荷等に結びつけていく。 (4) 梅、オリーブ以外にもイノシシの被害に遭わない果樹（すだち、ゆず等）の栽培研究を行い、地域に合った果樹を産出していく。 (5) イノシシによる果樹園の被害（果樹被害、土地の掘り起し等）を防ぐための防護柵等の研究を行う。 (6) イノシシとの共生を図るため、山中に生息しているイノシシの食用として、どんぐり等の植樹を行い、イノシシが里山に下りて来ないように方策を講じる。 (7) イノシシによる被害状況、出没状況、捕獲状況等を収集して、「公民館たより」および「イノシシの冊子」等に載せて地域住民に情報提供する。 (8) 岡山市の「区づくり推進事業」を利用した地域の取り組み状況、「イノシシの生態および注意事項」等を取りまとめて地域住民、小学校生徒に説明会を開催する。 (9) イノシシサロン、イノシシに関する学習会等を開催し、地域住民にイノシシ対策の学習および意見交換会を開催する。

期待される成果	<p>※事業実施することで、変化すること、期待している成果を事業内容を踏まえて記入してください。</p> <p><事業実施することで、変化すること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を地域住民が解決に向けて立ち上がって、自主的な対策および他団体との連携等を図るようになった。 ・耕作放棄地を果樹栽培に転換することによる耕作放棄地の減少。 ・イノシシによる田畑の被害の減少および人災の防護。 ・耕作地復元後のファーム事業による収益の確保。 ・イノシシとの共生の必要性を理解し、対策を講じるようになった。 ・将来的には果樹栽培による販売、出荷が見込まれ、地域の力がついてくる。 <p><期待している成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の結束力、コミュニティカの高揚 ・耕作放棄地の整備による農地復元の拡大 ・農地復元後のファーム事業の拡大 ・有効な農地等防護柵の研究 ・地域の気候風土に合った農作物の研究・産出 ・地域住民によるイノシシの出没・捕獲・被害情報の共有化 ・地域住民が安全に安心して暮らせる町の実現 ・農産物の販売、出荷等による地域の活性化が期待される
企画などの工夫	<p>※通常、日常的に実施している事業をそのまま提案された場合は、対象とならない可能性があります。区づくり推進事業の申請にあたって、何をどう変えたのか、どこに活動の目的や対象をしばったのかなど、企画にあたっての工夫をお書きください。</p> <p><活動の目的や対象></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) イノシシ情報誌を継続的に発行（平成 27 年度改訂版）し、地域住民にイノシシに関する知識および取り組み状況等を提供し、自主的な協力・支援を促す。 (2) 各地区に連絡員を配置し、情報の収集・提供および地区ごとの事業計画（耕作放棄地の復元等）を継続的に行い、甲浦地区に絞って実施する。 (3) 地域住民が自主・自立的に課題解決策を見出し、住民自らのイノシシ対策および行政、公民館、J A、猟友会等と連携した体制の強化を図り各事業を遂行する。 (4) 地域住民（町内会長等）により立ち上げた「対策協議会」の実行委員会を随時開催し、事業計画の策定、事業報告、反省会を行う。 (5) イノシシサロン、学習会等を随時開催し、地域住民、猟友会のメンバー、岡山市担当職員、公民館職員等とイノシシ対策の現状、具体的な対策等について、意見交換を行う。 (6) 地域住民の自主・自立の一環として、利便性の高い耕作放棄地は地域住民の協力・支援により、農地復元後市民にファーム事業の推進を行い、事業費の確保に努める。
事業の情報公開	<p>※区づくり推進事業は、広く区民への情報提供することが義務づけられています。地域住民をはじめ区民への情報提供、あるいは情報公開の仕方についてご記入ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) イノシシに関する情報誌（平成 27 年度改訂版）を作成し、地域住民、小学生高学年に配布している。この情報誌は随時改定し発行する予定である。 (2) 公民館が毎月発行している「公民館たより」にイノシシ情報を掲載し、情報を提供している。また公民館のフェイスブックにも登載し、広く情報提供を行っている。 (3) 地元の新聞社にイノシシに関する活動記事の掲載依頼を行い、地域での取組状況について紹介している。 (4) 耕作放棄地を農地に復元し、一般市民にファーム（農園利用）事業のチラシを作成し市民に紹介している。

<p>次年度以降の予定</p>	<p>※今年度の事業を受けて次年度以後どのように活動を展開していくか、また資金の確保をどのように進めていくかをご記入ください。</p> <p><次年度以後の活動計画></p> <p>(1) 継続して地域ごとの耕作放棄地の随時調査を行い、計画的な耕作放棄地の整備（草刈り、整地）および果樹（梅、オリーブ等）の植樹を行う。</p> <p>(2) 果樹（梅、オリーブ等）の収穫量に合わせて、販売計画を図る。</p> <p>(3) 地域の気候風土に合った原材料（漢方薬等）の産出を目指す。</p> <p>(4) ファーム（農園利用事業）の規模拡大を図り、耕作放棄地の整備および植樹に関わる事業費の確保を図る。</p> <p>(5) 地域の小中学校に「イノシシとの共生事業」の一環として、イノシシの生態等の学習、山中に栗、どんぐり等の植樹等を推奨する。</p> <p><資金の確保について></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 次年度も区づくり推進事業を申請する予定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> (5) 年後には、自己資金を確保して地域の独自展開をしていきたい。</p> <p><資金確保の具体的な方策></p> <p>(1) 果樹（梅、オリーブ等）の収穫量に合わせて、販売方法の策定および収益の増を図る。</p> <p>(2) 地域の気候風土に合った原材料（漢方薬等）の産出を目指す。</p> <p>(3) ファーム（農園貸出事業）の規模拡大を図り、耕作放棄地の整備および植樹に関わる経費の確保を図る。</p>
<p>その他PRしたい点</p>	<p>※小学校区より小規模（単位町内会等）で申請されるばあいは、今後どのように学区等への広がりをはかっていくかなどもお書きください。</p> <p><その他PRしたい点></p> <p>(1) 地域住民が行政に頼らず、自主的に団結して組織（協議会）を作り、イノシシの被害対策を持続的に言いながら、果樹栽培等により地域の活性化を図っている。</p> <p>(2) 地元住民で立ち上げた協議会は公民館、猟友会、JA等と協働して課題解決を目指しており、着実に成果を出している。</p> <p>(3) 協議会に地元女性を加えたことで組織の一体感が高まり、イノシシサロンの開催等、事業活動において大きな力となっている。</p> <p>(4) 地域の小学校に出向いて、イノシシの生態、気を付ける事、地域で取り組んでいる事業、およびイノシシとの共生等についての学習会を開いている。</p>

収 支 予 算 書

単位:円

◆ 収 入

項 目	前年度決算	予 算	備 考
岡山市補助金	800000	100,000	(100 円未満の端数切捨て)
参加者負担金	300000	100,000	
計	1,100,000	200,000	

◆ 支 出

単位:円

項 目	前年度決算	予 算	備 考
耕作放棄地草刈り 人件費(委託費)	450,000	40,000	約1,000㎡
人件費(委託費)	100,000	24,000	植樹用穴掘り 10か所 溝上げ
人件費(委託費)	80,000	30,000	除草処理 約1,000㎡
人件費(委託費)	20,000	8,000	植樹作業 10本
原材料費	130,000	40,000	オリーブ等 10本
原材料	150,000	37,000	苗木の防護柵 40枚 鉄筋支柱 200本 苗木の支柱 20本
原材料	30,000	15,000	牛 堆 肥 3 0 0 キ ロ ・ 化 成 肥 料 2 0 キ ロ ・ 殺 虫 剤 6 キ ロ 石 灰 1 0 0 キ ロ
通信運搬費	10,000	6,000	資材の搬入
消耗品	130,000		
計	1,100,000	200,000	

◆概算交付の要否(いずれかに○をしてください)。(補助金額が20万円を超える場合のみ)

補助金の概算払いを	希望する	希望しない
-----------	------	-------

※「希望する」場合は、その理由を具体的にお書きください

--

注①：前年度決算額が確定してない場合は、見込み額を記入してください。

注②：支出の費目は、消耗品費・食糧費・印刷製本費・旅費交通費・通信運搬費・謝礼金・会場使用料・保険料など適当な費目に分けて記入し、備考に積算内訳を記載してください。

※記入欄に書ききれないときは、別紙として添付してください。

平成28年1月8日

事業スケジュール (企画会議や反省会も含めてご記入ください。日程が未定の場合は月だけで結構です。) H28年度分 A

月日	活動内容
4月	耕作放棄地の整地植樹場所の選定
5月	作業方法及び工程表の作成
6月	農繁期 (田植え) に付作業なし
7月	耕作放棄地の農地への復元作業開始
8月	耕作放棄地の農地への復元作業開始
9月	農繁期 (冬野菜植え付け) に付作業なし
10月	農繁期 (稲刈り) に付作業なし
11月	除草処理
12月	植樹準備 (資材搬入及び現場準備)
1月	植樹準備 (資材搬入及び現場準備) クリ・ドングリの植樹 (地域イベント) 小中学校で勉強会開催
2月	植樹準備 (資材搬入及び現場準備)
3月	オリーブ植樹 苗木防護柵設置